



石井一憲が株式会社ナカボーテック<1787>株式の変更報告書を提出 (保有減少)



東証スタンダードの株式会社ナカボーテック<1787>について、石井一憲が4月4日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出了。

提出理由は「株式会社ナカボーテックと取引関係のある企業が株式会社ナカボーテック株式の取得により、相互間の親睦関係の増進に寄与する」によるもの。

報告書によると、石井一憲の株式会社ナカボーテック株式保有比率は、0.00%と7.26%減少した。

報告義務発生日は、2023年4月1日。